

## 日本の輸出関心農林水産品目に関する大筋合意の概要

### ■ 日本の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全てで関税撤廃を獲得

- 米国向け牛肉については、現行の米国向け輸出実績の20～40倍に相当する数量の無税枠を獲得
  - 米国(現行関税割当:日本向け枠200トン、枠内税率4.4セント/kg(1～2%に相当、枠外税率26.4%):
    - ・15年目に枠外税率撤廃
    - ・日本向け無税枠3,000トン(当初)→6,250トン(14年目)(2014年の実績160トン)
  - カナダ(現行26.5%):6年目に撤廃
  - メキシコ(現行20～25%):10年目に撤廃
- 近年、輸出の伸びが著しいベトナム向けの水産物については、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚、冷凍魚について、即時の関税撤廃を獲得
  - ベトナム(現行18%):即時撤廃